

重点施策等の概要

「重点施策」

「防災・安全のまちづくりの推進」	7
「教育の充実」	10
「子育て支援の充実」	16
「高齢者福祉の充実」	24
「スポーツ健康づくりの推進」	27

「第5次草津市総合計画第3期基本計画リーディング・プロジェクト」

「健幸都市づくりの推進」	30
「“まちなか”を活かした魅力向上」	33
「コミュニティ活動の推進」	36

防災・安全のまちづくりの推進

(単位:千円)

事業名	街頭防犯カメラ設置費補助金			区分	継続
平成31年度 事業費	担当部局・所属 総合政策部			危機管理課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,900					3,900

<事業の概要>

地域が実施する防犯カメラの設置費を補助します。また、防犯カメラの設置に際し、危険箇所の調査(防犯パトロールやマップづくり等)や設置場所の検討などを通じて、防犯意識の向上と、防犯活動の活性化を図り、犯罪が起これにくいまちづくりを進めます。

【補助概要】

概要 地域が実施する防犯カメラの設置に対する支援。
要件 前年度までに防犯マップを作成済の学区のうち、防犯パトロール等の防犯活動を実施される学区を対象に、防犯カメラ(1台)の設置費を支援します。
上限 30万円
補助割合 10/10

<事業の目的・効果>

防犯カメラの設置による犯罪抑止力の向上はもとより、危険箇所の調査(防犯パトロールや防犯マップづくり等)や防犯カメラの設置場所の検討などを通じて、防犯意識の向上と防犯活動の活性化を図り、地域での自主防犯活動の契機となることを目指します。

経費の内訳	
	街頭防犯カメラ設置費補助金 3,900

防災・安全のまちづくりの推進

(単位:千円)

事業名	マンホールトイレ整備費			区分	拡大
平成31年度 事業費	担当部局・所属 総合政策部			危機管理課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
31,900			31,900		

<事業の概要>

過去の災害による被災者の中には、断水によりトイレが使用できず、水分を控えた結果、エコノミークラス症候群で死亡するといった事例もあり、災害時のトイレの確保は人命にかかわる重要な事案です。

本市では、現在仮設トイレの備蓄を行っていますが、継続して使用するために排泄物を回収する必要がある等の課題もあり、地下に一定量の排泄物を貯留でき、下水本管が正常であれば貯留容量を気にせず平常時に近い感覚で利用できるマンホールトイレを順次整備します。

【スケジュール】

平成31年度:マンホールトイレ設置工事(草津第二小、老上小、玉川小、松原中)

平成32年度:マンホールトイレ設置工事(笠縫小、草津中、老上中、新堂中)

各小・中学校にてマンホールトイレ設置工事(地下埋設物の設置)を行います。

また、対応する便座や目隠しとなるテント等備品の購入を行います。

【整備基数】

小学校: 8基

中学校: 12基

<事業の目的・効果>

マンホールトイレを広域避難所となる市内の小・中学校に整備することにより、災害時にも安心して使用できるトイレ環境の確保を図ります。



経費の内訳

マンホールトイレ設置工事費	26,568
マンホールトイレ備品購入費	5,332

防災・安全のまちづくりの推進

(単位:千円)

事業名	広域避難所公衆無線LAN環境整備費			区分	新規
平成31年度 事業費	担当部局・所属 総合政策部			危機管理課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
6,000			6,000		

<事業の概要>

小・中学校等の広域避難所では、特に災害発生初期段階において、避難者が一斉に、携帯端末から安否確認や災害情報の入手を行うことで、通信障害が発生し混乱するケースが報告されています。

このことから、災害発生初期における避難所の安定的な通信環境を確保するため、平成31年度から2か年で、小・中学校の体育館に災害時等に使用できるWi-Fi機器を設置します。

【整備計画】

平成31年度:小学校 14校

平成32年度:中学校 6校

<事業の目的・効果>

避難所にWi-Fi機器を設置し、インターネットの通信環境を強化することで、避難者の災害時の安否確認、情報入手がスムーズにできる環境を整備します。

経費の内訳	
Wi-Fi機器設置工事費	6,000



【参考】草津クリアホールの状況

教育の充実

(単位:千円)

事業名	中学校校舎増築費			区分	継続
平成31年度 事業費	担当部局・所属教育委員会			教育総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
612,417	97,567		338,500	繰 91,000	85,350

＜事業の概要＞

高穂中学校は周辺の宅地開発が進み、生徒数が年々増加しています。
将来において、教室数の不足が想定されることから、適正な施設規模を確保するため、校舎の増築工事等を行います。

【施設概要】

高穂中学校(RC造 3階建て 延床面積 約1,224㎡、既存校舎棟一部改修)

【整備概要】

駐輪場解体他工事、校舎増築工事、テニスコート整備工事実施設計業務
平成31年度末保有教室数32教室→増築後38教室(6教室の増設)

【スケジュール】

平成31年度 駐輪場解体他工事、校舎増築工事、テニスコート整備工事実施設計業務
平成32年度 テニスコート整備工事、供用開始

＜事業の目的・効果＞

校舎の増築を行い、生徒数の増加に対応した適正な施設規模を確保することで、教育環境の向上を図ります。

高穂中学校増築イメージ図



増築棟部分

経費の内訳

駐輪場解体他工事費	161,650
校舎増築工事費	446,257
テニスコート整備工事実施設計費	4,510

教育の充実

(単位:千円)

事業名	小・中学校大規模改修費			区分	拡大
平成31年度 事業費	担当部局・所属教育委員会			教育総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
479,003	91,371		290,000	繰 91,000	6,632

<事業の概要>

建築後、相当年数が経過した校舎等学校施設の改修を計画的に実施するとともに、校舎の非構造部材の耐震対策を行います。

【大規模改造工事】 196, 045千円

- ・松原中学校武道館他大規模改造工事、工事監理業務 957㎡
- ・新堂中学校武道館大規模改造工事、工事監理業務 350㎡

【非構造部材改修工事】 115, 801千円

- ・志津小学校・笠縫小学校非構造部材改修工事、工事監理業務
- ・老上中学校非構造部材改修工事、工事監理業務
- ・山田小学校・常盤小学校非構造部材改修工事調査・点検・実施設計業務
- ・松原中学校非構造部材改修工事調査・点検・実施設計業務

【トイレ改修工事】 79, 634千円

- ・草津中学校トイレ改修2期工事、工事監理業務 1階～4階 4か所
- ・草津第二小学校トイレ改修工事実施設計業務 1階～2階 2か所

【グラウンド改修工事】 87, 523千円

- ・老上中学校グラウンド改修工事、工事監理業務
- ・老上小学校グラウンド改修工事実施設計業務

<事業の目的・効果>

学校施設の改修・更新を進めることで教育環境の改善を図るとともに、非構造部材の耐震対策を行うことにより、学校施設の安全性を確保します。

経費の内訳	
平成30年度 草津中学校トイレ改修1期工事	松原中武道館他 大規模改造工事費・監理費 135,895
改修後 	新堂中武道館 大規模改造工事費・監理費 60,150
	志津小、笠縫小、老上中 非構造部材改修工事費・監理費 97,188
	山田小、常盤小、松原中 非構造部材改修実施設計費 18,613
	草津中トイレ改修 2期工事費・監理費 77,745
	草津第二小トイレ 改修工事実施設計費 1,889
	老上中グラウンド改修工事・監理費 81,792
	老上小グラウンド 改修工事実施設計費 5,731



教育の充実

(単位:千円)

事業名	中学校給食センター整備費			区分	継続
平成31年度 事業費	担当部局・所属教育委員会			教育総務課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
285,401			233,300	繰 42,000	10,101

＜事業の概要＞

「草津市中学校給食実施基本計画」に基づき、平成33年度2学期から給食センター方式による中学校給食の提供を開始するため、「(仮称)草津市第二学校給食センター」を整備します。平成31年度は施設の設計および用地の取得などを行います。

【給食センター施設概要】

調理能力:約4,500食/日、延床面積:約2,500㎡

【スケジュール】

平成31年度

用地造成実施設計業務、給食センター基本・実施設計業務、用地取得、用地造成工事、中学校配膳室増築工事

平成32年度

用地造成工事、給食センター建設工事、中学校配膳室増築工事

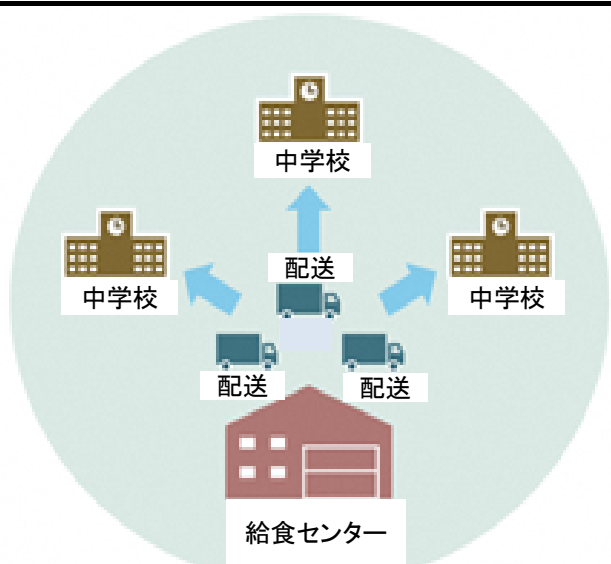
平成33年度

給食センター建設工事、中学校給食開始(2学期)

＜事業の目的・効果＞

中学校給食を実施することにより、衛生的で栄養バランスのとれたおいしい食事を生徒に提供し、生徒の健康の保持増進を図るなど、さらなる教育環境の向上と食育の推進を図ります。

経費の内訳	
用地造成実施設計費	15,876
給食センター基本・実施設計費	12,291
用地取得費	150,500
中学校配膳室増築工事費・ 工事監理費	101,305
その他事務費	5,429



教育の充実

(単位:千円)

事業名	英語教育推進費			区分	拡大
平成31年度 事業費	担当部局・所属教育委員会			学校教育課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
30,791					30,791

＜事業の概要＞

平成29年3月に告示された新学習指導要領は、平成30年度からの先行実施を経て、小学校は平成32年度から、中学校は平成33年度から全面実施される予定で、小学校では、3、4年生で新たに外国語活動が開始され、5、6年生は正式な教科となります。中学校の英語科においても、授業を英語で行うことが基本となるなど、小中学校での英語教育が大きく変わります。

こうした動きを踏まえ、平成31年度は、オンライン授業を小学校全14校に拡大して行うほか、引き続き、JTE(日本人の英語指導助手)やALT(外国人の英語指導助手)の配置による授業支援、配信型デジタル教材の活用、英語検定(GTEC4技能)等の実施により、本市における英語教育の充実を図ります。

【主な内容】

- ・オンライン授業(ビデオ通話による外国人とのコミュニケーション活動を取り入れた授業)を、小学校全14校で実施。[拡大]
(6年生各学級で、平成31年9月～平成32年3月に2回程度)
- ・全小学校にJTEを配置。
- ・ALTを3人配置し、全小中学校(小学校14校・中学校6校)を巡回。
- ・電子黒板やタブレットPCで活用できる配信型デジタル教材を活用した授業を全小学校で実施。
- ・「読む」「書く」「聞く」「話す」の4技能による英語検定(GTEC)を全中学校で実施。

＜事業の目的・効果＞

「草津市英語教育推進計画」に基づき本市英語教育の強化を図るとともに、本市の新しい英語教育の指導体制を確立します。

事業実施を通じて、「草津市小中一貫英語教育カリキュラム」を完成させるとともに、小中学校の指導体制の充実、教員の指導力向上、英語を用いたコミュニケーション活動の充実を図り、新学習指導要領に基づく新しい英語教育へ円滑に移行できるよう教育環境を整えます。

		経費の内訳
外国とつながるオンライン授業	英語指導助手(JTE・ALT)と 教員との協働授業	JTE報酬 7,782 ALT委託費 14,421 オンライン授業委託費 2,398 デジタル教材使用料 308 英語検定料補助金 5,882
ICT活用による授業の充実	英語教育推進委員会の開催	
		
		

教育の充実

(単位:千円)

事業名	小1学びの基礎育成事業費	区分	新規
平成31年度 事業費	担当部局・所属教育委員会	学校教育課	
	財源内訳		
	国庫支出金	県支出金	市債
		その他	一般財源
988			988

＜事業の概要＞

市内小学校において、1年生1学期末段階で、学習の基本となる「ひらがなの読み書き」につまずいている児童が一定数存在していることが明らかとなっています。1年生時のつまずきは、高学年まで学習上の影響を与えることから、早い段階での効果的な指導・支援が必要です。また、学力と読解力は相関関係にあり、読解力の基盤となる「読みの力」を高めることが、学力向上に効果的に作用することが報告されています。これらのことから、1年生の早期から、多層指導モデル(MIM)※により、「読み」につまずく児童を早期に発見し、個々の状況に応じて、効果的な指導・支援を継続的に行うことで、読みの力を高め、学力向上を図ることを目指します。平成31年度はモデル校4校(渋川小、矢倉小、南笠東小、山田小)で実施します。

※指導段階ごとに、児童の理解状況に応じて、個別指導を行う指導方法

【主な内容】

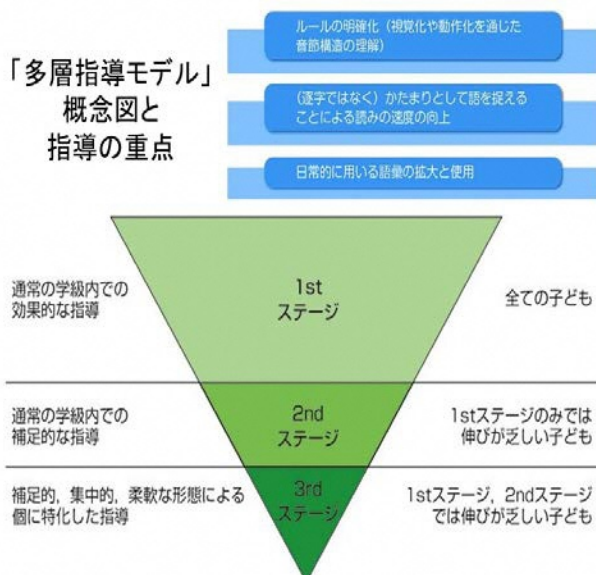
- ・国語科の時間に、指導パッケージを用いた読みの指導を行う。(毎週1回)
- ・定期的にアセスメントを行い、児童の読みの力の状況を把握し、分析・評価する。(毎月1回)
- ・全ての児童に「読み」の効果的な指導を行う。(1～3学期)
- ・アセスメントの評価に基づき、手厚い指導・支援が必要な児童に、個別の指導を行う。(2・3学期)

＜事業の目的・効果＞

- ・小学校1年生を対象に、多層指導モデル(MIM)による読みの指導を行うことで、1年生終了時に読みにつまずく児童の割合を8%以下にする。
- ・科学的根拠に基づいた指導・支援を行うことで、児童の自尊感情を高め、学習意欲の向上を図る。
- ・定期的なアセスメントにより、読みに障害のある児童を確実に見取り、より専門的な指導を行う。
- ・小学校の早期に「読みの力」を高めることにより、その後の学力向上につなげる。

経費の内訳	
外部講師報酬費	160
先進地視察、交流会参加旅費	67
学習教材準備等消耗品費	142
指導パッケージ購入費	597
その他事務費	22

「多層指導モデル」 概念図と 指導の重点



教育の充実

(単位:千円)

事業名	子どものつまずき発見・克服事業費			区分	新規
平成31年度 事業費	担当部局・所属教育委員会			学校政策推進課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,320					1,320

<事業の概要>

新学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びに基づく授業改善の定着度合や子ども一人ひとりの学習上のつまずきを把握し、克服するために、本市の学力向上策の一環として、新たに中学2年生を対象にした共通テストの実施とテスト後に個別の補充プリントによる学習支援を行います。

これにより、共通テストの結果分析に基づき、子どもそれぞれの学習上のつまずきや課題に対応した対策が可能となるほか、各校での学力向上策の進捗状況を確認して、さらに実効性のある取組を検討するなど、本市全体の学力の向上が期待できます。

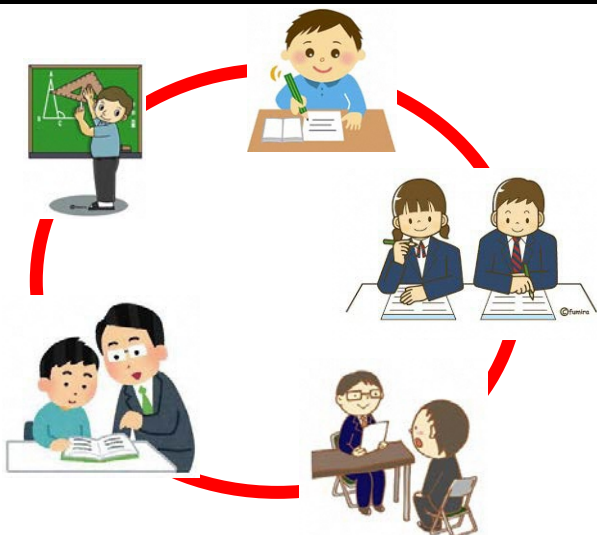
【スケジュール】

- 7月 夏季休業中の事前学習教材の配布
- 8月末 同一日(始業式翌日)に共通テスト(国語・数学)を実施
- 9月 業者による採点と分析および個票作成
- 10月 個票の返却、個別補充プリントの配布
- 11～12月 個別補充プリントの指導

<事業の目的・効果>

本事業により、中学校入学以来の生徒一人ひとりの学習上のつまずきを把握し、克服する手だてを市内一斉に講じることが可能なほか、教師の授業改善への意識改革を促進することを通じてすべての生徒の学力向上につながることを期待できます。

経費の内訳	
・事前学習教材 国・数(1,100名)	192
・学力共通テスト 国・数(1,100名)	770
・個別補充プリント 国・数(1,100名)	358





子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	子どもの居場所づくり事業費			区分	拡大
平成31年度 事業費	担当部局・所属	子ども家庭部		子ども家庭課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,784	574	1,956			2,254

＜事業の概要＞

平成28年国民生活基礎調査(厚生労働省)によると、わが国の子ども(17歳以下)の相対的貧困率は13.9%であり、7人に1人の子どもが貧困状態にあります。特に、大人が1人と子どもの世帯での貧困率は50.8%にものぼり、ひとり親家庭における貧困は深刻な問題となっています。

本市では、貧困の連鎖を防止する観点から、ひとり親家庭の中学生を対象とした家庭や学校とは異なる「第三の居場所」を平成28年度から開設しています。平成31年度は、2か所目を設置するとともに、対象に生活困窮世帯の中学生を加えることで、子どもたちがさらに参加しやすい環境を整えます。

【主な内容】

- ・対象者 ひとり親家庭、生活困窮世帯の中学生
- ・定員 20名×2か所
- ・事業内容 1か所につき週1回開催(平日18時～20時)
基本的な生活習慣の習得、学習支援、食事の提供など

＜事業の目的・効果＞

子どもたちの抱える課題に対応するため、運営スタッフや地域のボランティアとの関わりにより、子どもたちの個性を大切にしながら、基本的な生活習慣の習得、学習支援、食事の提供を行うことで、家庭生活の向上を図ります。

経費の内訳	
子どもの居場所づくり事業委託費	4,784



子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	民設児童育成クラブ施設整備費補助金			区分	拡大
平成31年度 事業費	担当部局・所属			子ども家庭部	
	子ども子育て推進課				
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
5,000	1,666	1,666			1,668

＜事業の概要＞

児童数や就労家庭の増加等に伴って児童育成クラブの利用者数は年々増加傾向にあります。そのため、定員不足の解消を図るとともに、多様な保護者のニーズに対応するため、民設民営による児童育成クラブの開設を支援します。

【主な内容】

民設児童育成クラブ施設整備費補助金 2か所
開設予定の小学校区については、児童数や申込数の状況を検証の上で決定します。

【スケジュール】

平成31年度 公募により設置・運営者の決定、施設整備および補助金交付
平成32年4月 開設予定

【開設実績】

平成27年度 草津小学校区、渋川小学校区、笠縫小学校区
平成28年度 志津小学校区、矢倉小学校区、玉川小学校区
平成29年度 志津南小学校区、老上西小学校区、南笠東小学校区、笠縫小学校区
平成30年度 志津小学校区、老上小学校区、笠縫東小学校区
平成31年度 草津小学校区、老上西小学校区

＜事業の目的・効果＞

民設民営による児童育成クラブを新たに開設し、受け入れ定員を拡大するとともに、多様な保護者のニーズに対応します。これにより、保護者の就労と子育ての両立を支援し、また、放課後の適切な遊びや生活指導等を通して、児童の心身の健全な育成を図ります。

	経費の内訳	
	施設整備費補助金	5,000



子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	子ども・子育て支援事業計画策定費			区分	継続
平成31年度 事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			子ども子育て推進課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,778					3,778

<事業の概要>

子どもたちの健やかな成長と子育てを社会全体で応援するまちづくりを目指し、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村計画として策定した「草津市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が平成31年度で終了することから、平成32年度から平成36年度までの5年間の計画期間として次期計画を策定します。

策定に当たっては、平成30年度に実施した市民ニーズ調査の結果等を踏まえるとともに、草津市子ども・子育て会議の意見を聴きながら策定を進めます。

【スケジュール】

平成30年度 ニーズ調査
平成31年度前半 計画素案の策定
9月 中間報告
12月 パブリックコメント
3月 計画策定

<事業の目的・効果>

少子高齢化、核家族化の進展や保護者の就労環境の変化に伴い、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。そうした状況を踏まえながら、平成32年度から5年間の子ども・子育て支援を充実する方策を定めた計画を策定し、子どもたちの健やかな成長と子育てを社会全体で応援するまちづくりを目指します。

草津市子ども・子育て 支援事業計画



草津市

経費の内訳

計画策定支援業務委託費	1,967
子ども・子育て会議委員報酬	494
その他事務費	1,317



子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	子ども・若者計画策定費			区分	新規
平成31年度 事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			子ども子育て推進課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
3,158					3,158

＜事業の概要＞

子どもの健やかな育ちを阻害する有害情報の氾濫等、子ども・若者を巡る環境が悪化していることに加え、ニート、ひきこもり、不登校等、子ども・若者の抱える問題が深刻化しています。

こうした子ども・若者に関する問題が深刻な状況にあることを踏まえ、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワークを整備する取組が進められています。

本市でも、全ての子ども・若者の人権が尊重され、保護者や地域の人々に見守られながら、安全に安心して健やかに育ち、自立への道を着実に歩める環境を整えるために、「市町村子ども・若者計画」の策定を行います。

【スケジュール】

平成31年度前半 ニーズ調査
計画素案の策定
9月 中間報告
12月 パブリックコメント
3月 計画策定

＜事業の目的・効果＞

平成32年度からの子ども・若者育成支援における総合的な計画として策定し、子ども・若者の健やかな成長を社会全体で応援するまちづくりを目指します。

	経費の内訳	
	計画策定支援業務委託費	1,980
	子ども・子育て会議委員報酬	247
	その他事務費	931

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	子育て支援施設等利用給付費(認可外保育施設)			区分	新規
平成31年度 事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			幼児課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
84,246	42,123	21,061			21,062

＜事業の概要＞

平成31年10月から、幼児教育の無償化の実施が予定されていますが、認可外保育施設についても、保育の必要性があると認定された場合は、利用料無償化の対象となります。

保育の必要性があると認定された3歳から5歳の子どもたちを対象として、認可外保育所における全国平均額(月額3.7万円)までの利用料が無償化されます。

住民税非課税世帯の0歳から2歳の子どもたちについては、月額4.2万円までの利用料が無償化されます。

無償化の対象となる認可外保育施設等は、都道府県等に届出を行い、国が定める認可外保育施設の指導監督基準を満たしていることが必要です。ただし、経過措置として、指導監督基準を満たしていない場合でも無償化の対象とする5年間の猶予期間が設けられています。

【スケジュール】

平成31年10月～ ※消費税率引上げ時からの実施予定

【給付の概要】(対象となる市内の認可外保育施設数:16施設)

3歳から5歳・・・月額3.7万円までの利用料 対象児童:367人

0歳から2歳・・・月額4.2万円までの利用料(住民税非課税世帯が対象) 対象児童:11人

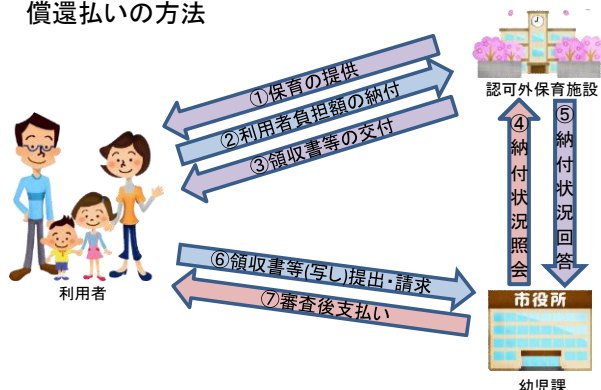
いずれも保育の必要性があると認定されていることが必要です。

＜事業の目的・効果＞

国の方針により、子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速することとされました。幼児教育の無償化は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性や、幼児教育の負担軽減を図る少子化対策の観点などから取り組むものです。

政府検討案の一例(イメージ)

償還払いの方法



※平成31年1月時点の手続きの流れの一例
ですので、今後変更の可能性あります。

経費の内訳

認可外保育施設利用者負担額償還 84,246

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	民間保育所・認定こども園運営費補助金 (保育士宿舎借上支援・保育補助者雇上強化)			区分	新規・拡大
平成31年度 事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			幼児施設課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
61,341	16,236	29,071			16,034

＜事業の概要＞

待機児童解消のため、民間保育所・認定こども園での保育を支える保育士の確保は喫緊の課題であり、本市では保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部を支援していますが、平成31年度は対象施設を小規模保育事業に拡大し、3歳未満児にかかる保育士の確保や就業継続および離職防止を図ります。

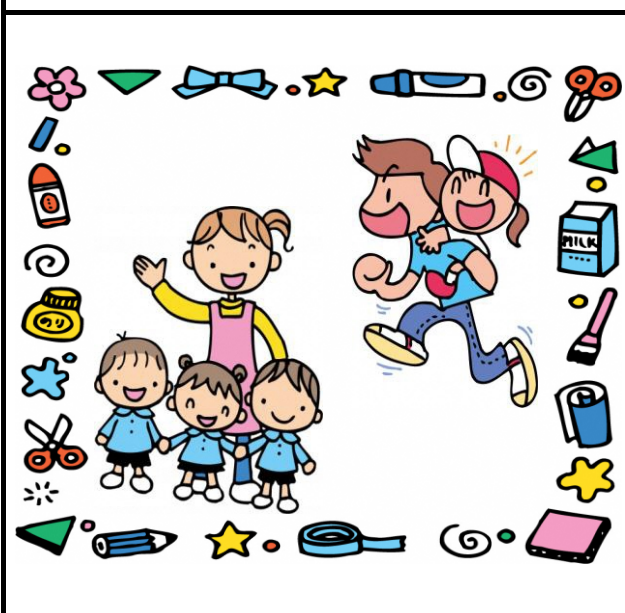
また、短時間勤務の保育士資格を持たない者が、新たに民間保育所等に勤務し保育士の補助業務を行う場合、その者(保育補助者)の雇い上げに必要な費用の一部を支援し、保育士の業務負担を軽減することで、保育士の離職防止を図るとともに保育人材の確保を図ります。

【主な内容】

- ・保育士宿舎借上支援事業
- ・保育補助者雇上強化事業

＜事業の目的・効果＞

保育士の人材確保および離職防止を図ることにより、待機児童の解消を目指します。



経費の内訳

保育士宿舍借上支援事業補助金	28,116
保育補助者雇上強化事業補助金	33,225

子育て支援の充実

(単位: 千円)

事業名	認定こども園整備費(玉川・常盤・老上・笠縫)			区分	継続
平成31年度 事業費	担当部局・所属 子ども家庭部			幼児施設課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
312,289	25,951		202,900	繰 61,000	22,438

＜事業の概要＞

「草津市幼保一体化推進計画」に基づき、質の高い幼児教育と保育の一体的な提供に向けて、公立幼稚園の認定こども園化に向けた施設改修に取り組みます。

【主な内容】

- ・(仮称)玉川認定こども園整備事業(平成32年度開園、利用定員130人→175人予定)
施設整備(既存棟改修)
- ・(仮称)常盤認定こども園整備事業(平成32年度開園、利用定員65人→85人予定)
施設整備(増築棟の建設および既存棟改修)
- ・(仮称)老上認定こども園整備事業(平成32年度開園、利用定員170人→175人予定)
実施設計業務(一部既存棟改修)
- ・(仮称)笠縫認定こども園整備事業(平成33年度開園、利用定員100人→175人予定)
実施設計業務(増築棟の建設および一部既存棟改修)

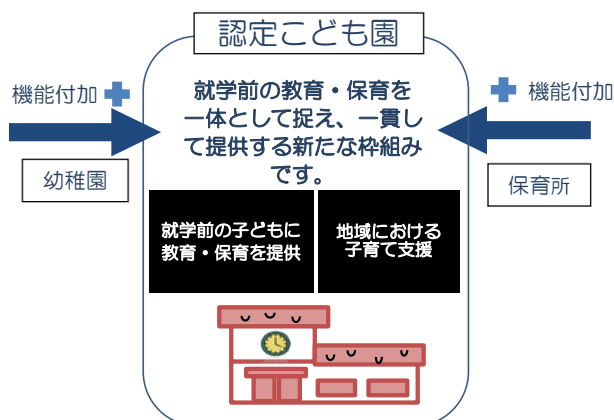
＜事業の目的・効果＞

将来の就学前人口や地域需要の動向、多様な保育ニーズや保護者の就労状況等に対応できる新しい就学前施設を整備し、幼保一体化を推進します。

- ・幼児教育・保育の質の確保
- ・幼稚園・保育所の在籍状況のアンバランスと待機児童の解消
- ・3歳児への幼児教育推進
- ・子育て支援の充実

認定こども園とは

～幼稚園と保育所の両方の良いところを活かした施設です。



経費の内訳

◆(仮称)玉川認定こども園整備事業	
整備工事費	137,282
工事監理費	5,104
初度備品購入費	3,493
◆(仮称)常盤認定こども園整備事業	
整備工事費	132,719
工事監理費	7,195
初度備品購入費	3,575
◆(仮称)老上認定こども園整備事業	
実施設計費	2,797
初度備品購入費	8,838
◆(仮称)笠縫認定こども園整備事業	
実施設計費	11,286

子育て支援の充実

(単位:千円)

事業名	民間保育所等施設整備費補助金			区分	継続
平成31年度 事業費	担当部局・所属		子ども家庭部	幼児施設課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
522,689	392,476	4,321	93,100	繰 22,000	10,792

<事業の概要>

「子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しに基づき、平成31年度中に開園予定の民間保育所の新設および既存民間保育所の整備を継続して支援するとともに、平成32年4月に開園予定の民間保育所および小規模保育施設の整備を支援し、定員拡大による待機児童の解消に取り組みます。

【主な内容】

<平成31年度中開園[平成30年度から2か年事業]>

- ・新設民間保育所施設整備費補助金(1施設、利用定員80人増)
- ・既存民間保育所施設整備費補助金(1施設、利用定員30人増)

<平成32年4月開園>

- ・新設民間保育所施設整備費補助金(1施設、利用定員110人増)
- ・小規模保育施設整備費補助金(2施設公募、利用定員38人程度増)

※小規模保育事業とは、3歳未満児を対象とした、定員6人以上19人以下の少人数で行う認可保育事業です。

<事業の目的・効果>

保育需要の増加に対応するため、民間保育所および小規模保育施設等の施設整備を行い、待機児童の解消に努めます。

経費の内訳	
	◆平成31年中開園
	・新設民間保育所施設整備費補助金 160,314
	・既存民間保育所施設整備費補助金 77,149
	◆平成32年4月開園
	・新設民間保育所施設整備費補助金 246,726
	・小規模保育施設整備費補助金 38,500

高齢者福祉の充実

総合計画リーディング・プロジェクト(「健幸都市」づくりの推進)



(単位:千円)

事業名	高齢者フレイル予防事業費			区分	新規
平成31年度 事業費	担当部局・所属健康福祉部			長寿いきがい課・健康増進課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
2,284				諸878	1,406

＜事業の概要＞

高齢化が急速に進行する中、健康寿命を伸ばし、各々が住み慣れた地域で生きがいを持ち、安心して暮らし続けるためには、介護予防や生活習慣病の疾病予防・重症化予防等への取組が重要です。そのため、フレイル予防の観点に着目し、新たに介護予防拠点等での健康教室や、地域サロン等でのフレイル予防活動(専門職種の派遣)を実施します。

【主な内容】

- ・介護予防拠点(ロクハ荘、なごみの郷)等でのフレイル予防健康教室の開催
健康推進員の活動を通じた啓発
- ・地域の特性を活かしたフレイル対策
地域サロン等でのフレイル予防活動(専門職種の派遣)
かかりつけ医等普及促進事業との連携講座
(出前講座:おでかけドクターとお気軽トーク、おでかけ薬剤師とお気軽トーク)

※フレイルとは・・・高齢者の身体機能や認知機能が低下して、虚弱となった状態で、要介護予備軍とされています。フレイル予防には各々に合わせた適切な対応と、より早期からの「栄養」「運動」「社会参加」の三位一体での包括的な取組が重要です。

＜事業の目的・効果＞

身近な地域や介護予防拠点等において、介護予防と保健事業が一体となったフレイル予防を実施し、高齢者が参加・利用しやすい環境を整えることにより、高齢者の健康を保持・増進し、健康寿命の延伸につなげます。

経費の内訳	
	介護予防拠点等での
	健康教室開催費 1,472
	健康推進員活動啓発費 258
	地域サロン等でのフレイル予防費 284
	かかりつけ医等普及促進事業費 270



高齢者福祉の充実

(単位: 千円)

事業名	「(仮称)認知症があっても安心なまちづくり条例」検討費			区分	新規	
平成31年度 事業費	担当部局・所属 健康福祉部			長寿いきがい課		
	財源内訳					
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
655	252	126		繰保 126 151		
＜事業の概要＞ 今後、高齢化がさらに進行し、認知症高齢者が増加することを見据え、草津市認知症施策アクション・プランに掲げる「認知症があっても安心して生活できるまちの実現」を図るため、認知症施策に関する基本的な理念や取組の方向性、関係者等の責務や役割などを定めた条例の制定に向けた検討を行います。 【主な内容】 「(仮称)認知症があっても安心なまちづくり条例」の制定 【主なスケジュール】 平成31年6月～11月 認知症施策推進会議(審議) 平成31年12月 骨子案の策定 平成32年1月～2月 パブリックコメントの実施 平成32年3月 認知症施策推進会議(条例案の確定)						
＜事業の目的・効果＞ 認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域の環境のもとで安心して自分らしく暮らし続けることができる社会の実現を目指し、認知症施策に関する基本的な理念や取組の方向性、関係者等の責務や役割などを規定した条例を制定することで、市民、事業者、地域および行政が一体となった地域づくりを進めます。						
認知症があっても安心して生活できるまちの実現をめざして			経費の内訳			
			認知症施策推進会議委員報酬			501
			先進地視察旅費			39
			その他事務費			115



高齢者福祉の充実

(単位:千円)

事業名	地域密着型サービス施設等整備費補助金	区分	新規
平成31年度 事業費	担当部局・所属健康福祉部	介護保険課	
	財源内訳		
	国庫支出金	県支出金	市債
		その他	一般財源
123,830		123,830	

<事業の概要>

本市では、草津市介護保険事業計画(草津あんしんいきいきプラン)第7期計画に基づき、介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)等の施設の整備を進めています。

地域密着型特別養護老人ホーム(1施設)の整備に関して、整備費用の一部を支援することで事業者の負担を軽減し、施設の整備を進めます。

※地域密着型特別養護老人ホームは、定員が29名以下で、施設が所在する市町村の被保険者のみ利用することができます。原則、要介護3以上の方を対象に、入浴、排泄、食事等の介護、その他日常生活の支援、機能訓練、健康管理および療養上の世話をを行います。

【主な内容】

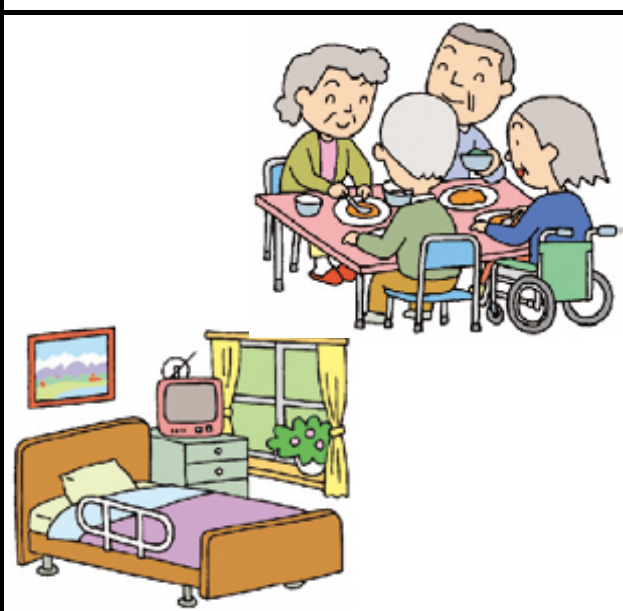
地域密着型サービス施設等整備費補助金(427万円×29床)

【スケジュール】

平成31年度 施設整備に対する補助金交付
平成32年度 施設開所

<事業の目的・効果>

地域密着型特別養護老人ホームの整備を支援することで、介護が必要となり、在宅での生活が困難になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができます。



経費の内訳

施設等整備費補助金 123,830

スポーツ健康づくりの推進

総合計画リーディング・プロジェクト(“まちなか”を活かした魅力向上)



(単位:千円)

事業名	(仮称)草津市立プール整備費			区分	継続
平成31年度 事業費	担当部局・所属 建設部			プール整備事業推進室	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
189,170	58,767	25,208	64,600	繰 7,000	33,595

＜事業の概要＞

平成36年に開催予定の第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会の水泳競技会場として、また、大会後においても「スポーツ環境の充実」「新たなにぎわいの創出」「スポーツ健康づくりの推進」の実現を図るための施設として、(仮称)草津市立プールの整備を進めます。

民間ノウハウの活用による質の高いサービスの提供やコスト削減が期待されることから、整備後の運営を含めたPFI方式による整備を行います。

【施設の概要】

整備予定地: 西大路町他地先

主な施設: 50m屋内温水プール、25m屋内温水プール(飛込兼用)

観客席: 2,500席(仮設席含む)

【主な内容】

PFI事業化手続き(実施方針の策定、特定事業の選定、事業者の選定など)

PFI事業者等選定委員会の開催

事業計画地の用地取得など

【PFIに係る全体想定スケジュール】

平成30年10月～平成32年6月 事業化手続き(PFI事業者の選定、契約等)

平成32年7月～平成33年5月 造成・道路工事、プール設計期間

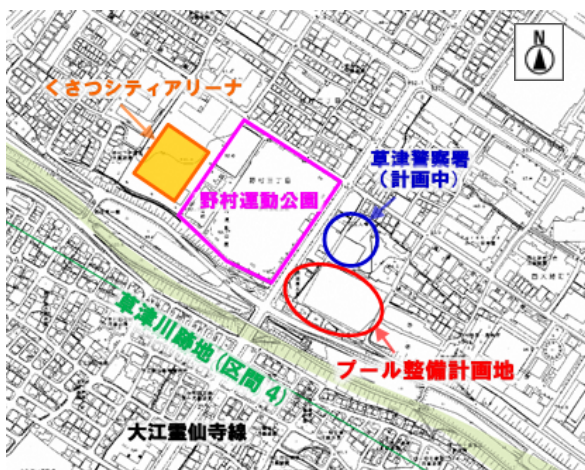
平成33年6月～平成35年5月 建設期間

平成35年6月～平成35年7月 準備期間 平成35年8月～供用開始

＜事業の目的・効果＞

くさつシティアリーナや野村運動公園、草津川跡地公園(区間5)などの周辺施設との連携により、「健幸都市づくり」や「中心市街地活性化」の推進を図ります。交通便利性の高い立地を生かした広域的な利用に加えて、大規模大会の開催や合宿での利用など、年間を通じて幅広い利用が見込まれることから、本施設を核とした新たなにぎわいの創出や地域活性化が期待できます。

(仮称)草津市立プール整備計画地



経費の内訳

＜平成31年度当初予算＞

PFIアドバイザー業務委託費	36,673
PFI事業者等選定委員会運営費	1,175
県有地取得費	128,000
用地測量費	2,592
不動産鑑定費	707
物件移設関係経費	14,857
その他事務費	5,166

スポーツ健康づくりの推進



総合計画リーディング・プロジェクト(「健幸都市」づくりの推進)

(単位: 千円)

事業名	健幸フェア開催費			区分	拡大
平成31年度 事業費	担当部局・所属健康福祉部			健康福祉政策課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,280	640				640

<事業の概要>

草津市健幸都市基本計画では、子どもから高齢者まで、市民の誰もが気軽に訪れ、健康づくりを進めるための健康拠点として、草津川跡地公園の活用を図ることとしています。

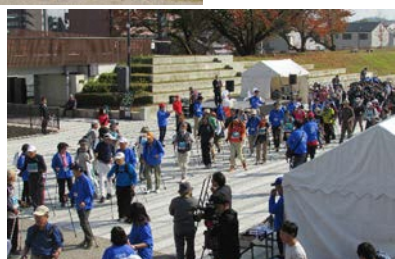
平成31年度は草津川跡地公園の賑わい創出を図りつつ、より多くの市民へ健幸づくりの重要性を発信するため、昨年度実施した健幸フェアと健幸ウオークを融合し、スポーツに親しみ、楽しむ契機となる健幸づくりイベントを開催します。

【主な企画案】

- ・健幸づくりを周知するため、セミナーやトークショーなどの開催
- ・健康関連企業や健康関連団体等のブース出展による健幸づくりの取組の啓発
- ・子どもから高齢者まで、幅広い世代が参加できるウオーキング教室などの開催
- ・健幸都市宣言賛同事業所の周知 等

<事業の目的・効果>

健康拠点として草津川跡地公園をPRし、ランニングやウオーキングの普段使いの場や、人々の交流の場としての活用を促進を図るとともに、誰でも気軽に参加できる健幸イベントを通じて、健幸都市くさつの周知やより多くの市民の健幸づくりにつなげます。



<健幸フェア・健幸ウオークの様子>

経費の内訳

健幸フェア開催委託費	1,280
------------	-------

スポーツ健康づくりの推進



総合計画リーディング・プロジェクト(“まちなか”を活かした魅力向上)

(単位:千円)

事業名	野村公園運営費			区分	新規
平成31年度 事業費	担当部局・所属 建設部			公園緑地課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
76,028	3,100			使 繰 諸 14,880 3,000 4,669	50,379

＜事業の概要＞

市民スポーツの活動拠点および中心市街地におけるにぎわい拠点として、災害時の防災拠点としても活用できる施設として、平成31年6月下旬に「くさつシティアリーナ」の供用を開始します。供用開始後は、指定管理者制度による施設の管理・運営を行い、民間のノウハウやネットワークを最大限に活用し、大規模なスポーツ大会や各種の興行イベントも開催します。

なお、ネーミングライツパートナーを募集し、平成31年度から33年度までの当該施設の愛称を「YMITアリーナ」(わいみっとありーな)と決定しています。

【施設概要】

アリーナ 建築面積(約7,000㎡)

メインアリーナ(約2,000㎡)、サブアリーナ(約830㎡)、収容観客数(約3,500人)

【予定している主なイベント】

平成31年6月下旬 オープニングイベント

(Vリーグ女子の招待試合やバレーボール教室などを予定)

7月下旬 大相撲巡業

10月 Vリーグ、Bリーグ、Fリーグ

＜事業の目的・効果＞

- ・市民のスポーツ実施率を高めます。
- ・中心市街地を活性化するにぎわいを創出します。
- ・防災拠点など多機能を有するオープンスペースを確保します。

YMITアリーナ(わいみっとありーな)		経費の内訳	
		野村公園指定管理料	62,691
		オープニングイベント開催費	1,750
		用地測量業務委託費	6,314
		付帯工事費	3,000
		その他事務費等	2,273
イメージ図			



総合計画リーディング・プロジェクト(「健康都市」づくりの推進)

(単位: 千円)

事業名	草津市版ヘルスツーリズム実証事業費			区分	継続
平成31年度 事業費	担当部局・所属環境経済部			商工観光労政課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,000	2,000				2,000

＜事業の概要＞

平成30年度の草津市版ヘルスツーリズム実証事業を踏まえて、引き続き草津市観光物産協会を中心とした、本市特有の地域資源の掘り起こしを行い、着地型観光の観点から「健康」をテーマにした本市独自のヘルスツーリズムとして体験型旅行商品の開発を行い、併せて草津市観光物産協会の自立した事業化に向けた検討を行います。

【主な内容】

- ・地域資源の掘り起こし・磨き上げ
- ・ツアー販売(年間計8回程度実施予定)
- ・草津市観光物産協会の自立した事業化に向けた検討

※ヘルスツーリズム・・・旅行という非日常的な楽しみの中で、健康回復や健康増進を図るもの。

＜事業の目的・効果＞

「健康」をテーマとした本市独自のヘルスツーリズムを定着させることにより、市民の健康増進や観光振興を図り、「健康都市」としての魅力向上を図ります。

また、地域資源の掘り起こし・磨き上げを行い、着地型観光を推進することにより、交流人口の増加や地域経済の活性化を目指します。

経費の内訳	
 《ツアーで参加者がヨガを楽しむ様子》	草津市版ヘルスツーリズム実証事業費 (観光物産協会観光振興活動費補助金) 4,000



総合計画リーディング・プロジェクト(「健幸都市」づくりの推進)

(単位: 千円)

事業名	健幸都市づくり推進費			区分	拡大
平成31年度 事業費	担当部局・所属		健康福祉部・関係各部	健康福祉政策課・関係各課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
4,121	1,077				3,044

<事業の概要>

市民が生きがいをもち、住む人も訪れる人も健やかで幸せになれる「健幸都市くさつ」の実現を目指す「草津市健幸都市基本計画」に基づき、行政や地域、大学、企業・団体等、あらゆる主体が連携し、市の総合政策として健幸都市づくりに向けた取組を進めます。



【主な内容】

- ・健幸づくり推進拠点の整備
- ・楽しく歩くための仕掛けづくりのデザイン案の検討
- ・「健幸都市くさつ」の広報・啓発
- ・「草津・たび丸Kitchen」を活用した食育推進
- ・食品ロス削減に健康づくりの取組を加えた「3010運動+(プラス)」の推進
- ・健幸都市及び地域共生社会の実現に向けたセミナーなどの実施

<事業の目的・効果>

誰もが生きがいをもち、健やかで幸せに暮らし続けられる健幸都市の実現に向けた取組を進めることで、将来訪れる人口減少や超高齢化への対応を図るとともに、持続可能な社会の構築を目指します。

行政や地域、大学、企業、団体等それぞれの主体が健幸づくりを「我が事」として意識し、様々な施策を「丸ごと」進めていくことができるよう、健幸都市づくり関連事業を一体的に実施していきます。



<健幸都市のイメージ>

経費の内訳

健幸づくり推進拠点整備費	1,125
UDCBK社会実験準備事業費	500
「健幸都市くさつ」広報・啓発費	332
「草津・たび丸Kitchen」 食育推進費	314
3010運動+(プラス)の推進費	899
地域共生社会実現への推進費	951



総合計画リーディング・プロジェクト(「健幸都市」づくりの推進)

(単位:千円)

事業名	健康経営優良法人認定事業費			区分	新規
平成31年度 事業費	担当部局・所属環境経済部			商工観光労政課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
150	75				75

＜事業の概要＞

日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、特に優良な健康経営を実践している企業・法人を顕彰する制度である「健康経営優良法人認定制度」の認定を受ける企業・法人を増やすため、市内の中小企業等に対し、健康経営の導入を啓発します。

※ 健康経営とは・・・従業員の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考え方の下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践することです。

※ 日本健康会議とは・・・少子高齢化が急速に進展する日本において、国民一人ひとりの健康寿命延伸と適正な医療について、民間組織が連携し行政の全面的な支援の下、実効的な活動を行うために組織された活動体です。

※ 健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

＜事業の目的・効果＞

市内の企業が健康経営に取り組むことで、企業側は、労働生産性を高め、組織の強化・活性化、ブランド力の向上につなげることが可能です。

また、従業員側は、健康の増進や生活の質の向上、働きがいを得ることなどが期待できます。

経費の内訳	
印刷製本費(チラシ作成費)	150

市 → 企業

健康経営の導入促進

健康経営優良法人
Health and productivity
＜中小規模法人部門＞

認定

申請

印刷製本費(チラシ作成費) 150



総合計画リーディング・プロジェクト(“まちなか”を活かした魅力向上)

(単位: 千円)

事業名	(仮称)市民総合交流センター整備費			区分	継続
平成31年度 事業費	担当部局・所属 都市計画部			都市再生課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
503,183	212,994		256,300	繰 33,000	889

<事業の概要>

(仮称)市民総合交流センターは、定期借地権方式による民間活力を活用し、市の財政負担の軽減を図りながら、従来から計画している既存公共施設の集約や、子育て支援・市民交流のための機能等に加えて、民間事業者からの提案に基づく新たな機能を付加した、公民の複合施設として整備します。

平成31年度は、関係者と協議・調整を行い、民間事業者による工事を推進し、事業の円滑な進捗を図ります。

【スケジュール】

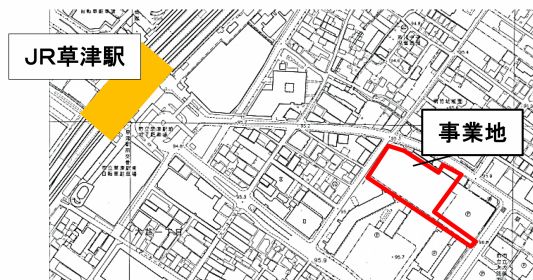
平成31年度～平成32年度: 民間事業者による工事、民間事業者からの施設購入

平成32年度 供用開始予定

【敷地概要】

敷地面積 約6,500㎡

所在地 草津市大路二丁目



<事業の目的・効果>

老朽化が著しい既存公共施設等(草津合同ビル、草津市立まちづくりセンター、草津市立人権センター、草津市社会福祉協議会)を集積し、多くの市民が利用しやすい公民複合施設として整備します。また、子育て支援のための空間、市民交流のための空間等を整備し、にぎわいと交流の促進を図ります。

施設整備イメージ図



経費の内訳

施設購入費	502,903
その他事務費	280
(債務負担行為)	
平成32年度	
建設モニタリング業務委託費	16,400
<参考: 平成32年度執行予定分>	
施設購入費	3,147,097

総合計画リーディング・プロジェクト(“まちなか”を活かした魅力向上)

(単位:千円)

事業名	北中西・栄町地区市街地再開発事業費補助金			区分	継続
平成31年度 事業費	担当部局・所属 都市計画部			都市再生課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
1,627,146	732,215	371,035	471,500	繰 52,000	396

<事業の概要>

北中西・栄町地区では都市機能の更新と良好な市街地形成を図るため、権利者が市街地再開発組合を設立し、市街地再開発事業に取り組まれています。

平成31年度は、引き続き施設建築物建設工事、建設工事監理業務等を実施されることから、組合への支援を行います。

【スケジュール】

平成29年度～平成31年度：建設工事

平成31年度末：竣工予定

【整備内容】

敷地面積 5,709㎡

延床面積 40,160㎡

階層 地下1階、地上26階

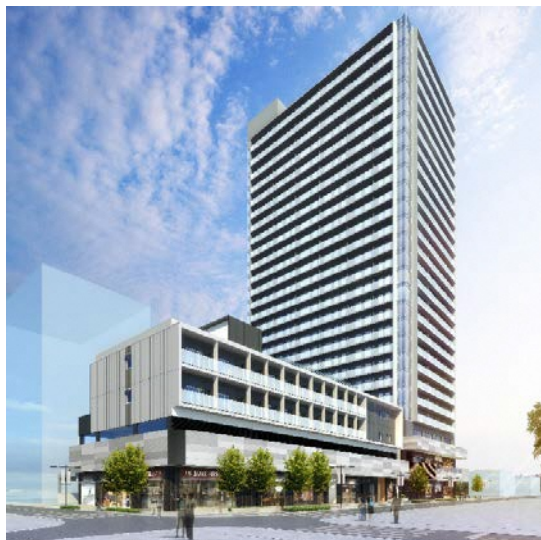
施設用途 住宅、商業、サービス付き高齢者向け住宅



<事業の目的・効果>

中心市街地における細分化された敷地や老朽化した建物等を不燃化された共同建築物に建て替え、オープンスペースを確保することにより、災害に強く快適で安全な住みよいまちづくりを進めます。

施設整備イメージ図



経費の内訳

補助内容

施設建築物工事費	1,573,066
工事監理費	27,020
登記料等	27,060



総合計画リーディング・プロジェクト(“まちなか”を活かした魅力向上)

(単位:千円)

事業名	草津川跡地整備費・公園運営費			区分	継続
平成31年度 事業費	担当部局・所属 建設部			草津川跡地整備課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
124,241				使 繰 諸 23,100 5,000 198	95,943

＜事業の概要＞

草津川跡地整備事業では、草津川跡地全域を一つの「緑軸」として捉え、多様な市民活動の場として“にぎわい”と“うるおい”を創出する魅力あふれる空間をつくり、また、災害時には防災空間としての活用も想定しながら整備を進めています。

平成31年度は、草津川跡地公園(区間2)および(区間5)において、引き続き、指定管理者制度による管理、運営を行い、さらなる“にぎわい”と“うるおい”の創出を図ります。

また、草津川跡地公園(区間2)では、より多くの人に来園いただけるよう遊具を設置します。

【事業区間】

区間2:メロン街道～浜街道

区間5:JR琵琶湖線～市道大路16号線

【各区間の主な事業内容】

区間2: ai彩ひろばとして、指定管理者による管理を行います。

遊具を設置します。

区間5: de愛ひろばとして、指定管理者による管理を行います。

＜事業の目的・効果＞

草津川跡地全体を質の高いみどりの空間として整備を進めるとともに、草津川跡地公園(区間2)および(区間5)では、指定管理者による管理・運営を通じて、さらなる“にぎわい”と“うるおい”のある空間を創出します。



草津川跡地公園(区間5) (de愛ひろば)

経費の内訳

草津川跡地整備費	
草津川跡地公園(区間2)	
遊具設置費	5,500
その他事務費	6,135
草津川跡地公園運営費	
草津川跡地公園指定管理料	107,365
その他事務費	5,241



総合計画リーディング・プロジェクト(コミュニティ活動の推進)

(単位:千円)

事業名	第2次草津市協働のまちづくり推進計画策定費	区分	新規
平成31年度 事業費	担当部局・所属 まちづくり協働部	まちづくり協働課	
	財源内訳		
	国庫支出金	県支出金	市債
		その他	一般財源
1,339			1,339

<事業の概要>

本市では、平成27年3月に「草津市協働のまちづくり推進計画」を策定し、市民と行政がそれぞれの役割と責任を分担し、相互に連携・協力していくことを基本にまちづくりを進めてきました。本計画は、平成31年度までを計画期間としており、引き続き、協働のまちづくりを進めるため、「第2次草津市協働のまちづくり推進計画」を策定します。

策定に当たっては、草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会での審議のほか、より多くの市民の意見を聴くことを目的に、地域円卓会議や公開型パブリックコメントなどの新しい市民参加の手法を取り入れます。

【主な内容】

- ・草津市協働のまちづくり・市民参加推進評価委員会の開催
- ・地域円卓会議の実施
- ・公開型パブリックコメントの実施

<事業の目的・効果>

本市の市政運営の基本原則の一つである「協働のまちづくり」を推進するため、「草津市協働のまちづくり条例」を具現化し、実効性を担保するための計画を策定します。

経費の内訳	
推進評価委員会開催費	460
地域円卓会議開催費	329
公開型パブリックコメント開催費	96
その他事務費	454



草津市
平成27年3月
(平成30年3月改訂)

草津市協働のまちづくり推進計画
(計画期間:平成27年度～平成31年度)



総合計画リーディング・プロジェクト(コミュニティ活動の推進)

(単位:千円)

事業名	地域ポイント制度推進費			区分	継続
平成31年度 事業費	担当部局・所属 まちづくり協働部			まちづくり協働課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
828					828

<事業の概要>

本市では、地域コミュニティの希薄化や地域の担い手不足、各種団体の役員の高齢化等といった問題が顕在化しており、これからのまちづくりを支えていくためには、新しい担い手を確保することが必要となっています。

当事業では、まちづくり協議会の事業に新たに参画した人にポイントを付与することで、まちづくり活動への参画のきっかけをつくり、地域における新しい担い手の確保につなげようとするものです。

【スケジュール】

平成30年度～平成31年度

- ・7つの学(地)区(志津、志津南、大路、矢倉、玉川、南笠東、笠縫東)においてモデル事業として試行的に実施
- ・効果や課題を検証しながら、平成32年度以降の全学区での本格実施を検討

<事業の目的・効果>

まちづくり協議会が実施する事業に新たに参画した人を対象にQUOカードに交換可能なポイントを付与することで、楽しくまちづくり活動に参加するきっかけをつくり、地域の担い手を創出し、市民主体の協働のまちづくりを進めていくことを目的としています。

経費の内訳	
地域ポイント制度事業委託費	778
その他事務費	50



No.	年/月/日	参加した事業名
01	/ /	
02	/ /	
03	/ /	
04	/ /	
05	/ /	
06	/ /	
07	/ /	
08	/ /	
09	/ /	
10	/ /	

地域ポイントカード

総合計画リーディング・プロジェクト(コミュニティ活動の推進)

(単位:千円)

事業名	志津まちづくりセンター整備費			区分	継続
平成31年度 事業費	担当部局・所属 まちづくり協働部			まちづくり協働課	
	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
250,339			185,000	繰 61,000	4,339

<事業の概要>

志津まちづくりセンターは、昭和53年の竣工から41年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、平成31年度から2か年で改築工事および旧施設の解体工事等を実施します。

【施設概要】

場所:草津市青地町

延床面積:約639㎡(大会議室、小会議室、工作室、調理室、サロン、事務室 等)

【スケジュール】

平成31年度 改築工事

平成32年4月 新施設の供用開始

平成32年度 旧施設の解体工事・駐車場整備工事

<事業の目的・効果>

志津学区のまちづくりの拠点である志津まちづくりセンターの改築を行うことにより、地域活動のための施設環境の向上を図り、まちづくり協議会を中心としたまちづくり活動を促進します。



施設整備イメージ図

経費の内訳

改築工事費	246,669
初度備品購入費	2,973
その他事務費	697
(債務負担行為)	
平成32年度 解体工事等・工事監理費	48,400